

## 平成23年第4回新居浜市農業委員会農政部会議事録

### 1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成23年4月5日(火曜日) 14:30～15:30

(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 6階 議員全員協議会室

### 2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

#### (1) 出席委員 13人

第3番	鴻上孝志	第10番	池田繁
第4番	河端廣	第11番	野口徹司
第5番	小野雄基	第13番	藤田幸正
第6番	桑原梅信	第14番	藤田平夫
第7番	神野幸雄	第15番	加藤良一
第8番	仙波憲一	第16番	岡田雅夫
第9番	岡田宣近		

#### (2) 欠席委員 3人

第1番	篠原修
第2番	神野敬二
第12番	高橋征三

#### (3) 農政部会委員外委員 3人(農地部会委員)

農地部会長	小野輝雄
農地部会長代理	白鳥誠二
	西原力

### 3 会議に出席した事務局職員

事務局長	原正英	次長兼農政係長	岡野雄二
主幹	神野眞一	主査	明星章人

### 4 会議に出席した職員等

新居浜市経済部農林水産課

課長 糸野晃範

副課長 高橋利光

新居浜市経済部農地整備課

副課長 村上光昭

土地改良係長 阿部秀司

### 5 傍聴者 0人

### 6 会議に付議した事項

議案第1号 平成23年度新居浜市の農業予算について

---

7 議 事

14時30分開会

藤田部会長 皆さん、こんにちは。しっかり春めいて桜の花も遅れてはおりましたが咲き初めまして、春真っ盛りになってまいりました。

それでは、ただいまから平成23年第4回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において藤田平夫委員と加藤良一委員を指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。

本日は、御案内しておりましたとおり、「平成23年度新居浜市の農業予算について」を議題といたします。

本日は経済部農林水産課及び農地整備課から担当職員をお招きしております。御紹介いたします。

まず、農林水産課から糸野課長です。

糸野課長 農林水産課の糸野です。よろしくお願ひします。

藤田部会長 同じく高橋副課長です。

高橋副課長 農林水産課の高橋です。よろしくお願ひします。

藤田部会長 農地整備課の村上副課長です。

村上副課長 農地整備課の村上です。よろしくお願ひします。

藤田部会長 同じく阿部係長です。

阿部係長 農地整備課の阿部です。よろしくお願ひします。

藤田部会長 それでは、最初に農業委員会関係の予算について事務局より説明していただきます。

岡野次長 (挙手) はい。

藤田部会長 よろしくお願ひします。

岡野次長 議案第1号、平成23年度新居浜市の農業予算についてのうち農業委員会予算について資料に沿って説明いたします。

資料1「平成23年度農業委員会に関する予算」をご覧ください。

まず、委員報酬の1,741万1千円は、農業委員32人の報酬でございます。財源内訳は、一般財源が1,741万1千円でございます。

次に、人件費5,265万4千円は、事務局職員6人の給料、職員手当、共済費等でございます。財源内訳は、県補助金が239万8千円、一般財源が5,025万6千円でございます。対前年度比、額で80万7千円の増となっております。

次に、農業委員会管理運営費ですが、これは農業委員会等に関する法律に基づく所掌事務を遂行するための事務局経費でございます。

まず、旅費 86 万 1 千円の内訳は、委員さんの先進地視察研修等の費用弁償が 63 万 9 千円、事務局職員の旅費等が 22 万 2 千円でございます。

次に、交際費 1 万 5 千円は会長交際費で、新居浜農業を語る夕べ等の出席祝い金等でございます。

次に、需用費 60 万 8 千円は、文具等の消耗品費として 37 万円、視察研修受け入れ時のお茶購入代の食糧費として 1 万円、農業委員会だより等の印刷製本費 22 万 8 千円でございます。通信運搬費 14 万 9 千円は切手・ハガキ代でございます。

委託料 36 万円は、農業委員選挙人名簿登載申請書の確認調査委託料で、使用料及び賃借料 28 万 3 千円は、先進地視察研修のバス借上料でございます。

次に、負担金補助及び交付金 46 万 5 千円は、県農業会議への賛助拠出金や各種会合への出席者負担金等でございます。

以上、農業委員会管理運営費につきましては、合計 274 万 1 千円の予算で、財源内訳は、国有農地使用料徴収に関する自作農財産事務取扱交付金 14 万円、耕作証明等の証明手数料 3 万 9 千円、農業者年金業務委託手数料 11 万 5 千円、一般財源が 244 万円 7 千円でございます。対前年度比、額で 1 万 2 千円の減となっております。

次に、農地利用調整活動費として 10 万円を計上しております。これは、和解仲介業務に要する経費です。農地の耕作権、所有権、土地の境界の紛争に際して省令で定める手続きに従い、和解の仲介の申し立てがあったとき、農地法第 25 条の 2 の規定に基づき、農業委員の中から会長が指名する 3 人の仲介委員によって行うものです。(昨年(平成 22 年度)は、0 件でした。

以上、平成 23 年度農業委員会当初予算総額は、7,290 万 6 千円となり、対前年度比、額で 53 万 8 千円の増、率で 100.74%となっております。

これで、平成 23 年度新居浜市農業予算のうち、農業委員会関係の説明を終わります。なお、景観形成作物取り組み事業費でございますが、経済部農林水産課の農村地域整備開発促進費で予算化しておりまして、予算額は、16 万 9 千円となっております。

内訳は、需用費6万5千円、種子、肥料等の消耗品、役務費10万4千円は、耕起手数料でございます。（耕起代として10アール当たり3,500円を支出。）

以上で農業委員会関係の説明を終わります。

藤田部会長 ありがとうございます。次に農林水産課の高橋副課長から説明をお願いします。

高橋副課長 (挙手) はい。

藤田部会長 お願いします。

高橋副課長 それでは農林水産課関係の平成23年度予算につきましてご説明申し上げます。お手元の資料に沿ってご説明いたします。

まず、番号1番、農林漁業金融対策費でございます。予算額は、158万9千円、事業内容は、農業者等が近代化資金の貸付を融資金融機関から受け、愛媛県から近代化資金に関する国、県の法令及び要綱等に基づき利子補給の承認を受けた近代化資金について、市長が必要と認めたときに当該融資機関に対し、その利子を補給するというものでございます。これにつきましては一部県の補助事業となっております。

続きまして2番目、農村地域整備開発促進費でございます。予算額は40万5千円、事業内容としましては認定農業者の経営改善・能力向上支援活動、担い手の育成・確保業務等をするとともに、担い手育成のための研修活動を支援するというものでございます。これにつきましては平成22年度に国の担い手アクションサポート事業が廃止になりましたので、1万5千円につきましては廃止となっております。なお、遊休農地の菜の花、ひまわり等の景観形成取り組み事業につきましては、先ほど農業委員会からご説明がありましたが、この促進費の中に含まれております。

続きまして3番目、農畜産物共励展示費でございます。これにつきましては、にいはま農業まつり事業補助でございます。予算額は80万円、農協支所単位の催し物や農産物品評会の開催を通じて、生産者と消費者のネットワークづくりを図るとともに、地域社会の活性化を図り、農家の生産意欲の向上と活力ある新居浜市農業の発展拡大に尽くす「にいはま農業まつり」に対し助成するものでございます。事業主体は新居浜市農業協同組合でございます。新居浜市は共催を予定しております。

続きまして4番目、地産地消推進事業費でございます。予算額は、32万5千円でございます。地産地消推進マスコットキャラ

クター「はまっこ新鮮組」と標語”「いただきます！」今日もおいしい新居浜産”を活用し、市内の店舗等による地元産農産物の購入促進を図るため、市要綱に基づき地産地消協力店の認定を行い、認定を証する看板を授与する。また、地産地消推進宣伝用封筒を作成いたしまして内外に発展、周知を図っていかうと考えております。

続きまして5番目、地域農業活性化対策費でございます。予算額は、15万円、この事業は新居浜市食生活改善推進協議会が行います新居浜の農産物等を使用する食育と地産地消推進事業について補助いたすものでございます。内容は、市内各公民館や保健センター等で食育推進、健康づくりの料理を作る際に、あかがね市等で新居浜産農産物等を積極的に購入し使用することで地産地消を推進する。また、新居浜産農産物等を使用するレシピを配布することにより、献立づくりの普及を図るというものでございます。

続きまして6番目、地域農業活性化対策費でございます。事業主体はJA新居浜市でございます、野菜ハウス設置事業について補助するというものでございます。内容といたしましては、農作物の周年出荷を安定的に行い、市民に新鮮で安全・安心な地元の農作物を提供することで、地産地消推進による地域農業の振興を図るため、JA新居浜市が、農家に野菜等を周年栽培できる野菜ハウスをリースする事業に対し助成を行うというものです。予算額は、昨年度同様165万円でございます。

続きまして7番目、ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業費でございます。予算額は、422万1千円でございます。事業内容は、地産地消推進員（2名）を雇用し、市内農家を巡回するとともに農産物直売所や学校給食への新居浜産農作物を搬送することで、課題となっている集荷体制の強化及び学校給食への地元農産物使用率向上を図るというものでございます。これにつきましては平成21年度からおこなわれておりまして平成23年度まで3か年の予定で取り組んでおり、新居浜市農協へ業務委託をいたします。また、この事業は県の補助事業となっております。予算額が46万3千円減っておりますのは、昨年度も同様ですが、消費税を計上しておりましたが、この事業につきましては、消費税がかからないという税務署の見解もあり、大きく減った原因でもあります。

続きまして8番目、有害鳥獣駆除費でございます。予算額は、155万円となっております。事業内容は、有害鳥獣（イノシシ、サル、シカ）を駆除した市内3猟友会に対し、報償費を支出するもので、一部県の補助事業となっております。

続きまして9番目、生産調整推進対策費でございます。予算額は、25万円となっております。事業主体はJA新居浜市でございまして、遊休・荒廃農地の解消と地域環境の美化、地力増進を目的として、水田でのレンゲ栽培を促進するため、レンゲ種子の配布を行うものであります。

続きまして10番目、生産調整推進対策費のうち、新需給調整システム定着促進事業費でございます。この事業は、新居浜市水田農業推進協議会が主体となっておりまして、協議会が行う需要見通しの作成・提供及び転作等助成用件を確認するために要する事務経費であります。予算額は、50万1千円となっております。一部県の補助事業となっております。

続きまして11番目、生産調整推進対策費のうち、戸別所得補償制度推進事業費につきましてご説明申し上げます。この事業は新規事業で事業主体は、新居浜市水田農業推進協議会を予定しております。予算額は、344万3千円、事業内容は、今年度から本格実施されます農業者戸別所得補償制度に必要なシステム開発等の経費、制度の周知、各申請業務の支援等に要する事務経費でございます。

続きまして12番目、農業共済組合育成費でございます。予算額は、100万円、事業主体は新居宇摩農業共済組合、事業内容は、農業災害補償法に基づき、農業者が不慮の事故によって受ける損失の補填を行う農業共済組合に対し運営補助を行うというものでございます。

続きまして13番目、自然農園推進費でございます。予算額は50万円、事業内容は、市内にある自然農園（53農園）の土地所有者との連絡事務費及び都合により閉鎖する自然農園や新たに自然農園を開園する際に必要な草刈や耕起に要する経費でございます。なお、平成22年度は2園を新規開設しております。

続きまして14番目、農業振興費でございます。予算額は68万円、事業内容は、大島白いも特区農地賃借料、西条地区農業改良普及事業推進協議会・新居広域営農団地推進協議会・愛媛県畜産協会・えひめ愛フード推進機構・愛媛県グリーンツーリズム推

進協議会・東部家畜衛生推進協議会等への負担金などがございます。なお、減額となっている部分につきましては備考欄に記載のとおり平成22年度に愛媛県農林水産統計協会、愛媛県農業農村振興対策協議会が活動休止決定されましたので負担金が減額となっております。

以上で農林水産課関係の予算概要につきましてのご説明を終わらせていただきます。

藤田部会長      ありがとうございます。続きまして農地整備課の村上副課長をお願いします。

村上副課長      農地整備課の村上です。よろしくお願いいいたします。

農地整備課からは、農業基盤の整備についての説明ということで、平成22年度の土地改良事業の取り組み内容と平成23年度の新居浜市の農業予算及び土地改良事業の概要について説明をさせていただきます。

説明用の資料といたしましては、平成23年度新居浜市の農業予算及び土地改良事業概要の関係資料としてA4サイズ横1枚と参考資料として、平成22年度の土地改良事業の実施状況の写真を用意させて頂きました。それでは説明を始めさせていただきます。

まず、ため池等整備事業でございます。この事業は老朽化したため池を改修するものでございます。参考資料2ページに平成21年度から市営で事業を行っている萩生旦之上にあります柳谷上池の改修中の写真を載せておりますので、ご覧下さい。

今年度は、この柳谷上池の改修工事と、平成19年度から県営事業で整備されている萩生中谷池の改修工事が完了する予定であります。柳谷上池の整備につきましては、平成21年度から平成23年度まで総額約4千万円の事業費により、堤体工40メートル他、取水施設等の整備を行うものであります。平成23年度は、法面保護として張ブロック工約200平方メートル、張芝工約400平方メートル等を行う予定であります。一方の中谷池につきましては、県営事業で、平成19年度から平成23年度まで、総額約1億1千9百万円にて改修を行う予定と愛媛県から伺っており、平成23年度につきましては、法面保護等の整備を行うと聞いております。

次に、県単独土地改良事業でございます。この事業による農道整備のイメージといたしましては、参考資料の3ページに現在整備中であります阿島荷内農道の写真を載せておりますので、ご覧

下さい。

この事業は、土地改良区が管理しております、農振農用地区内の施設で、受益面積が5ヘクタール以上の農道、水路等を対象として整備を進められるものでございます。道路につきましては、原則4メートル以上の幅員での整備となっております。平成23年度は昨年度に引き続き阿島荷内農道において、168メートルの舗装工事を予定しております。

次に、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。この事業のイメージといたしましては、参考資料4ページと5ページに平成22年度で事業を実施いたしました下泉幹線水路の補修工事の写真を載せておりますので、ご覧下さい。4ページは水路底の打ち換えの状況写真です。5ページはゲートの改修状況の写真です。この事業は土地改良区が管理する施設で、老朽化により維持管理に支障をきたしている施設で、国の補助金を受けて工事を行った施設を改修することが目的となっております。平成23年度は、上泉幹線水路等の補修工事を予定しております。補助対象事業費としては、400万円を予定しております。

次に、市単独土地改良事業でございます。この事業のイメージといたしましては、参考資料6ページに水路改修の状況を、7ページに揚水機改修の状況を、8ページに農道改良の状況を、9ページに原材料支給による水路補修の作業状況の写真を載せておりますので、ご覧下さい。

この事業は土地改良区が管理する、農業用施設の改修に要する事業費の補助を目的として、平成23年度は、総額4,000万円のうち、事業補助として3,650万円、原材料費の支給として350万円の、事業費補助を計画しております。特に、原材料費の支給につきましては、土地改良区を主体として、地域で農業用施設の維持管理の促進、施設の延命化を図っていただきますよう、限られた予算ではありますが、有効に利用できるよう努めていただきたいと思います。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業ですが、この事業のイメージといたしましては、参考資料10ページに遊休農地の草刈、水路の目地補修、揚水機の注油の活動状況の写真を、11ページに水路の泥上げ及び草刈、農道の砂利補充の活動状況の写真を載せておりますので、ご覧下さい。

この事業は、農振農用地が対象であり、平成19年度にできた



ものです。この事業の主旨は、農村の過疎化、高齢化、混住化の進行により、集落機能が低下し、農地、農業用水路等の適切な保全管理が困難となりつつあることから、地域ぐるみで農村環境等の保全活動に取り組む組織に対して、交付金による支援を行うものであります。平成19年から平成23年までの5か年ということで実施されておまして、今年度で完了となります。新居浜市におきましては、大生院、垣生山、阿島荷内の3地区において、実施されております。

次に、国庫補助災害復旧事業、市単独災害復旧事業ですが、これにつきましては、台風等の災害により、被災した施設、農地が対象となります。国の採択基準、いわゆる国庫補助に相当する部分は、事業費が40万円以上になっております。これに満たない部分につきましては、市単独災害復旧事業として、復旧することになります。

最後に、県営事業として農業用河川工作物応急対策事業が、平成20年度から平成22年度までの間、実施されました。参考資料12ページにこの事業により改修されました洪水井堰の写真を載せておりますので、ご覧下さい。場所は角野小学校近くの国領川です。取水堰本体の改修とその上下流に護床ブロックを設置しております。総事業は、4,600万円程度であったと愛媛県から伺っております。

以上で簡単ではございますが、農地整備課から説明を終らせていただきます。ありがとうございました。

藤田部会長

ありがとうございました。以上、農業委員会事務局、農林水産課、農地整備課から平成23年度新居浜市の農業予算について説明していただきましたが、何か質問、ご意見等ございませんか。私から農林水産課の農業予算についてお尋ねしたい。

ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業とか、今回、新しく導入された生産調整のシステム作りとかがありますが、今回、予算計上ができてなくて、今後、農林水産課において何か計画中の事業等はないですか。

高橋副課長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

高橋副課長

はい、特に今問題になっているのは、先ほどもご説明申しあげましたが、イノシシとかサルの被害が県内でもし増加しているということで、昨年、箱穴36基を購入しまして、箱穴だけで60頭

のイノシシを捕獲したわけでありますが、そういった対策は必要だということで、現在、農協や共済組合を通じて農業者の方にイノシシとかサル被害がどのくらいあるのか、また、今後、防止するために何か対策をしたいか意見を吸い上げていくようにしています。それに基づいて、国の交付金事業が生かせるものがあれば、できるだけ農業者に負担をかけないように市の方も予算を要望していくことを考えています。現在、農業委員会からも課題をいただきましたように、被害の実態調査に昨年12月から市政日より、農協の機関紙、農業共済の機関紙に被害状況をお伝えくださいということを知り調査しておりますが、新居浜市へは昨年12月から本年3月までに20件ほど被害の電話がかかってきております。農協の方が5、6件、農業共済には、まだ連絡は入っていないということです。実際、農業者の方がそういったことで対策をしたいということであれば、国あるいは県の事業が活用できるのであれば、市としても積極的に予算要望を行っていきたいと考えております。

鴻上委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

鴻上委員 イノシシやサルがとりだたされていますが、何か鳥の方の補助や対策はないですか。ハウレンソウ他、野菜を作られている方の被害がひどいとも聞いておりますが。

高橋副課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

高橋副課長 鳥の被害も確かに新須賀の農家から被害を受けていると聞いております。それにつきましては、例えば県の補助事業で防鳥網の防止対策についての補助がございます。これにつきましては、条件があるので全部の人が対象になるわけではないのですが、そういった鳥の被害を防止するためにもイノシシやサル、シカと同様に市の方でも被害状況に応じて、予算要望はしていきたいと思っております。

鴻上委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

鴻上委員 何平方メートルとか、広さの条件はあるのですか。

高橋副課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

高橋副課長 防鳥ネットについては特に条件はありませんが、採択条件は、2戸以上でなければならないなどあります。ただし、広さの条件はないです。

白鳥委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

白鳥委員 今、鳥の話が出ましたが、稲の網では防止できません。網目から入り網目から出ていくような状況です。稲の網は、40ミリですが、小さい網目の値段を確認したところ、30ミリは、一反1万5千円、注文単位は2個以上、20ミリは1反で3万円くらいします。注文単位は1個です。稲の網を早くすれば早くするほど被害に合うということです。作物で被害に合う順番は、まず、ブロッコリー、次に、キャベツ、次に、ハウレン草といった具合に順番に変わっていきます。農家としては「全部にかけたらいいいじゃないか」と言われますが、簡単にはいきません。根本的に駆除できる方法や条例を考えてほしいです。

藤田部会長 県のふるさと雇用事業は何カ年ありますか。

高橋副課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

高橋副課長 ふるさと雇用事業につきましては、平成21年から3カ年なので、本年度で終わりです。

藤田部会長 補助事業に継続性がないのは問題である。補助が終わるとどこかにしわ寄せが来る。

今後どうするかを皆さん一緒に考えていきましょう。

岡田委員 (挙手) はい。

(雅夫)

藤田部会長 どうぞ。

岡田委員 農業委員会が建議した項目について、こういうところに使いましたとか、説明があった方がいいと思います。

建議した項目について、結果報告があれば、継続性が出てくるのではないのでしょうか。

藤田部会長 新しい委員に変わっていく中で、我々もいろいろやりますが説明があるとありがたいと思います。

今日の予算関係については、相談していきたいと思います。

これからも我々の農政部会の中で出てきたことを担当課に要望していきたいと思います。

担当課の方、よろしく申し上げます。

本日はお忙しい中、農林水産課の糸野課長さん、高橋副課長さん、農地整備課の村上副課長さん、阿部係長さんには、農政部会に御出席いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年第4回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

15時30分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により  
ここに署名する。  
新居浜市農業委員会農政部会

部会長

委員

委員